回 覧

青島地区社会福祉協議会だより

ふれあい

第 60 号
令和4年3月20日〈発 行〉
青島南地区交流センター
電話:636－3765
青島北地区交流センター
電話:645－2300

≪地域支えるボランティア≫

今年は「民生委員・児童委員、主任児童委員」の一斉改選の年です！

本年は１１月に任期満了となる民生委員・児童委員、主任児童委員の一斉改選が行われます。
地域を守り、住民と市や専門機関をつなぐ橋渡し役で、地域にとって欠かせない存在です。

○民生委員・児童委員、主任児童委員とは？

厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員（非常勤）です。民生委員は、児童福祉法により児童委員を兼ねており、それぞれの地域において、福祉分野における様々な相談に対応し、内容に応じて必要な支援が受けられるよう関係機関への橋渡しを行っています。主任児童委員は、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。地区を担当する民生委員・児童委員と一体となって活動しています。

○どんな人がなっているの？

地域にお住まいで地域の実情を良く知り、福祉活動やボランティア活動などに理解と熱意があるなどの要件を満たす人です。

※詳細については、市福祉政策課に問合せください。(☎643-3148)

○どんな活動をしているの？

見守り活動や生活上の相談に応じています。

一人暮らしの高齢者や障害のある方の見守り・訪問、子育ての不安、生活上の困りごとへの相談・支援をします。

福祉相談窓口など行政機関とのつなぎ役になります。

必要なサービスや相談が受けられるよう行政や関係機関への橋渡しをします。

地域福祉活動への参加や協力を行います。

地域団体や自治会と連携して、高齢者や子育てサロンの運営などに協力します。

「地区社協」ってご存じですか？

地区社協（地区社会福祉協議会）とは！？

地区社協とは、住民一人ひとりが地域福祉に参加し、地域の中の支えあいの輪を育てていくための住民の互助組織で、法人格のある市社協と協働して地域福祉を進めています。市内には行政区毎に地区社協があり、様々な団体等が連携・協働し、地域の実情に応じた取り組みを行っております。この青島地区でも、自治会・町内会、民生児童委員、地域振興に関係した各種の委員や様々な団体がボランティアとして関わり、活動を展開しています。

地区社協は、何をするの！？

地区社協は、自分たちの生活する地域の福祉課題に対し、関係機関などと連携・協働しながら解決に向けて一緒に考え、地域の住民同士が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、様々な活動に取り組んでいます。

具体的には、地域福祉に関する広報・啓発活動や高齢者・障害者・子育てに関する支援活動、ふれあい交流活動、世代間交流などを行っています。地区社協の活動を活発にするためには、地域に住む皆さんの協力が必要になっています。

○新年度に向け「企画委員会」を開催！

去る３月２日（水）、今年度最後の企画委員会を青島南地区交流センターで開催。新年度は新たな行動目標（令和４～７年度）**『心の通いあう やさしいまち 青島地区をめざして』**の初年度です。どのように初年度より事業を進めていったらよいのか、グループにわかれて意見を出し合いました。

まとまった新年度事業計画（案）は、新年度当初の理事会、役員総会に諮り決定となります。ご協力をよろしくお願いします。

（写真：企画委員会）

新年度の主な事業案：志太の郷まつり・南風まつり、三世代交流大会（ウォーキング）、老人憲章事業、ふれあいサロン懇談会、支えあい地域づくり会議、地区社協だより（ふれあい）の発行、各種団体事業への援助 など

～誰もが安心して暮らせる地域へ～

「支えあい地域づくり会議」を開催

去る１１月２７日（土）に青島北地区交流センターで開催しました。

会議では、令和２年１１月に設立した“青島第８助けあいの会 はちすけ”の内藤忠男代表ほか、役員さんから、現在の活動状況や今後の活動の展開についての発表があり、その後、グループに分かれて、現状での課題の分析と意見交換が行われ、支えあい地域づくりに向けての検討が進められました。

（写真：支えあい地域づくり会議）

«ふれあいサロン事例紹介»

テレビモニターの活用で活動のメニューが拡大

志太ふれあいサロンでは、先般、赤い羽根共同募金の助成金による市社協事業で大型テレビを購入。

テレビをモニターとして活用し、交通安全や防犯の啓発をはじめ、健康体操や介護予防、懐かしい歌謡演芸鑑賞、ネット上の動画まで、様々な動画を映し出すことで、多岐にわたる活動プログラムを組むことが可能となりました。

今後の活動に大いに期待が寄せられています。

（写真：志太ふれあいサロン）